

No.	計画及び条例等の名称	計画及び条例等の内容（特に必要と認め市民参画を実施する場合はその理由）	重要	除外	除外する理由 （重要なものに該当しない理由）
1	花巻市スポーツ施設条例の一部を改正する条例	<p>【目的】 市民サービスの向上や施設の有効利用、管理経費節減のため、指定管理施設を追加する。</p> <p>【内容】 外川目グラウンド、大迫ゲートボール場、花北地区社会体育館、花南地区社会体育館、湯口地区社会体育館、湯本地区社会体育館、矢沢地区社会体育館、宮野目地区社会体育館、宮野目体育センター、太田地区社会体育館、笹間地区社会体育館、外川目地区社会体育館、成島地区社会体育館、谷内地区社会体育館、田瀬地区社会体育館を指定管理施設に追加する。</p> <p>【議会及び施行日】 ①議会提案 平成27年9月定例会 ②施行日 平成28年4月1日</p>	対象外		指定管理により利用者の利便を向上させるものであり、市民生活に重大な影響を及ぼさないため。
2	花巻市自然休養村センター条例の一部を改正する条例	<p>【目的】 市民サービスの向上や施設の有効利用、管理経費節減のため、指定管理施設とする。</p> <p>【内容】 花巻市自然休養村センターを指定管理施設とする。</p> <p>【議会及び施行日】 ①議会提案 平成27年9月定例会 ②施行日 平成28年4月1日</p>	対象外		指定管理により利用者の利便を向上させるものであり、市民生活に重大な影響を及ぼさないため。
3	花巻市市税条例の一部を改正する条例	<p>【目的】 地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>【内容】 地方税において、納税者の申請に基づく換価の猶予制度を創設するなどの見直し</p> <p>【議会及び施行日】 ①議会提案 平成27年12月定例会 ②施行日 平成28年4月1日</p> <p>【法令等に基づく改正の場合】 ①名称 地方税法等の一部を改正する法律 ②法令改正施行日 平成28年4月1日</p>	工 務 権 利	ウ 法 令 の 規 定	地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をするものであるため。
4	花巻市悪臭公害防止条例	<p>【目的】 悪臭公害を未然に防止するため所要の改正を行う。</p> <p>【内容】 別表に定めている事業場の設置及び構造変更に係る届出を義務付ける。 別表の番号2に定められている事業場の場合は、届出に先立って住民説明会の開催と住民の意見に対する事業者の見解の届出を義務付ける。 条例の適用区域を市内全域に拡大する。</p> <p>【議会及び施行日】 ①議会提案 平成27年9月定例会 ②施行日 条例公布日</p>	対象外		特定の事業者に対する義務で、多くの市民生活に重大な影響を及ぼさないため。

No.	計画及び条例等の名称	計画及び条例等の内容（特に必要と認め市民参画を実施する場合はその理由）	重要	除外	除外する理由 （重要なものに該当しない理由）
5	花巻市清掃センター条例	<p>【目的】 岩手中部クリーンセンターの稼働に伴い、清掃センターの焼却処理が終了するため所要の改正を行う。</p> <p>【内容】 条例内の焼却に関係する文言を削除する。</p> <p>【議会及び施行日】 ①議会提案 平成27年9月定例会 ②施行日 平成27年10月1日</p>	対象外		清掃センターの焼却処理終了に伴い、所要の改正をするものであるため。
6	花巻市個人番号カードの利用に関する条例	<p>【目的】 番号法において、個人番号カードの独自利用が認められたことから新たに策定する。</p> <p>【内容】 個人番号カードを印鑑登録証として利用できること、カードを用いて民間が保有する端末機から住民票の写し等の交付を受けることができることを規定する。</p> <p>【議会及び施行日】 ①議会提案 平成27年9月定例会 ②施行日 平成28年1月1日</p> <p>【法令に基づく改正の場合】 ①名称 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 ②法令施行日 平成28年1月1日</p>	対象外		番号法の施行に伴い、住民基本台帳カードに替わって発行される個人番号カードに関する事項を定めるものであるため。
7	花巻市駐車場条例の一部を改正する条例	<p>【目的】 新花巻駅有料駐車場に西口第1駐車場を追加するとともに、使用料等所要の改正を行う。</p> <p>【内容】 ・新花巻駅有料駐車場に西口第1駐車場を追加する。 ・使用時間を現状に合わせて改正する。 ・使用料を改正する。</p> <p>【議会及び施行日】 ①議会提案 平成27年12月定例会 ②施行日 平成28年4月1日</p>	対象外		利用者の利便性の向上を図るため所要の改正をするものであるため。
8	花巻市定住促進住宅条例の一部を改正する条例	<p>【目的】 人口減少対策事業により、旧教員住宅をU・I・Jターン者の定住促進住宅として活用する。</p> <p>【内容】 旭町住宅（大迫町外川目）に3戸追加する。</p> <p>【議会及び施行日】 ①議会提案 平成27年9月定例会 ②施行日 平成27年10月1日</p>	対象外		U・I・Jターン者の定住支援のための改正であり、市民への影響が生じないため。

No.	計画及び条例等の名称	計画及び条例等の内容（特に必要と認め市民参画を実施する場合はその理由）	重要	除外	除外する理由 （重要なものに該当しない理由）
9	花巻市トレーニングセンター条例の一部を改正する条例	<p>【目的】 市民サービスの向上や施設の有効利用、管理経費節減のため、指定管理施設を追加する。</p> <p>【内容】 亀ヶ森地区農業者トレーニングセンターを指定管理施設に追加する。</p> <p>【議会及び施行日】 ①議会提案 平成27年9月定例会 ②施行日 平成28年4月1日</p>	対象外		指定管理により利用者の利便を向上させるものであり、市民生活に重大な影響を及ぼさないため。
10	大迫労働安全衛生推進施設条例の一部を改正する条例	<p>【目的】 市民サービスの向上や施設の有効利用、管理経費節減のため、指定管理施設とする。</p> <p>【内容】 大迫労働安全衛生推進施設を指定管理施設とする。</p> <p>【議会及び施行日】 ①議会提案 平成27年9月定例会 ②施行日 平成28年4月1日</p>	対象外		指定管理により利用者の利便を向上させるものであり、市民生活に重大な影響を及ぼさないため。
11	石鳥谷生産物直売所条例の一部を改正する条例	<p>【目的】 市民サービスの向上や施設の有効利用、管理経費節減のため、指定管理施設とする。</p> <p>【内容】 ビバハウスいしどりやを指定管理施設とする。</p> <p>【議会及び施行日】 ①議会提案 平成27年9月定例会 ②施行日 平成28年4月1日</p>	対象外		指定管理により利用者の利便を向上させるものであり、市民生活に重大な影響を及ぼさないため。
12	花巻市農業振興施設条例の一部を改正する条例	<p>【目的】 市民サービスの向上や施設の有効利用、管理経費節減のため、指定管理施設を追加する。</p> <p>【内容】 大瀬川構造改善センター、八日市構造改善センター、八幡交流センター、新堀ふれあいセンターを指定管理施設に追加する。</p> <p>【議会及び施行日】 ①議会提案 平成27年9月定例会 ②施行日 平成28年4月1日</p>	対象外		指定管理により利用者の利便を向上させるものであり、市民生活に重大な影響を及ぼさないため。